

## 福岡家庭裁判所

### 【相談（業務）内容】

家事手続案内（手続に関する案内）

○夫婦、親族、戸籍、財産等の家庭問題等に関する家庭裁判所の手続についての案内

### 【相談日時】

月～金（祝日・年末年始を除く）

9:00～11:00、13:00～16:00

### 【相談方法】

来所相談 予約不要

相談場所／福岡家庭裁判所 1階 家事手続案内室

### 【相談料】

無料

### 【その他】

家庭裁判所で取ることのできる手続及びその申立てに関する事項についての案内となり、法律相談、人生相談は受け付けていません。

### 【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡家庭裁判所	担当部署	家事訟廷事務室
住所	〒810-8652 福岡市中央区大手門 1-7-1		
電話番号	092-510-0429		
H P	<a href="http://www.courts.go.jp/fukuoka/saiban/tetuzuki_katei/index.html">http://www.courts.go.jp/fukuoka/saiban/tetuzuki_katei/index.html</a>		